

自動車 NOx・PM 法総量削減計画に係る各項目別の取組状況

「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の「第4章 計画達成の方途」に係る実施状況については、毎年度、当計画策定協議会等関係機関からご報告いただき、とりまとめている。

以下は、平成15年度から平成21年度の状況について要約したものである。

1. 自動車単体対策の強化等

計画達成の方途	実施状況
(1) 新短期規制の実施	(国土交通省中部運輸局) 前規制値に比べ窒素酸化物及び粒子状物質を25～35%削減するよう、ディーゼル自動車に係る自動車排出ガス規制を実施
(2) 新長期規制の実施	(国土交通省中部運輸局) ・平成19年9月から、すべての車種に対して新長期規制を実施 ・トラック・バス及び乗用車のディーゼル自動車に係る自動車排出ガス基準値について、窒素酸化物(NOx)を40～65%、粒子状物質(PM)を53～64%削減し、新車に対して基本的にガソリン車と同レベルの排出ガスとなるよう規制を強化 ・新車のディーゼル車等に対し、平成21年10月から順次ポスト新長期規制を実施 ・粒子状物質(PM)の規制が大幅に強化されることを受け、より安定的に測定することができるオパシメーターによる測定方法に変更
(3) 最新規制適合車への繰り上げ代替	(三重県トラック協会) ・車両買換資金の融資に対する利子の一部補助(2,035台分) (四日市市) ・車両買換資金の一部に対する助成(25台)
(4) 車両の点検・整備の徹底及び過積載車両・整備不良車両等の違反車両への対応	(警察本部) ・国道23号等の幹線道路や高速道路を中心に過積載等違反車両、整備不良車両の取締りを実施(検挙件数:のべ過積載3,313、整備不良6,044) (国土交通省中部運輸局、トラック協会、バス協会) ・黒煙等の排出ガスの低減のため、行政と事業者が連携し、下記の運動に係る街頭検査やマイカー相談等PR活動を実施 ・9～10月に「点検整備推進運動」 ・10月に「不正改造車排除運動」 ・6月、10月「ディーゼルクリーン・キャンペーン」(重点実施期間)
(5) 燃料品質対策	(国土交通省中部運輸局) ・軽油を燃料とするディーゼル車を対象に軽油抜き取り検査を実施

2. 車種規制の実施等

計画達成の方途	実施状況
<p>(1) 車種規制の適正かつ確実な実施</p>	<p>(国土交通省中部運輸局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車NOx・PM法の施行に伴い、自動車の検査時に当該法律に係る基準への適合・不適合の判定を行い、判定結果と不適合車の使用可能最終日について自動車検査証に記載させた。 ・対策地域に使用の本拠を有する自動車であって使用可能最終日が経過したのものには自動車検査証の有効期間の更新を実施しなかった。 <p>(バス協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準不適合となるバス86両へのNOx・PM低減装置を取付 <p>(三重県トラック協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM低減装置導入補助 (816件) ・NOx・PM低減装置導入補助 (49件) <p>(三重県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOx・PM低減装置導入補助 (241件)
<p>(2) 窒素酸化物排出基準適合車及び粒子状物質排出基準適合車への代替の促進</p>	<p>(三重県バス協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新規制適合バスへの代替を促進 (441両) <p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用トラック又は事業用バスであって、国土交通大臣の指定する車種を一定台数以上導入する事業者に対し、地方公共団体等と協調して当該車両購入費の一部を補助 <p>(三重県内実績：CNGバス6両、CNGトラック20両、ハイブリッドトラック120両、新長期規制トラック154両、低燃費トラック12両)</p> <p>(三重県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CNGバス又はトラックの導入に対する車両購入費の一部補助 (45両)
<p>(3) 国の機関及び地方公共団体による率先実行</p>	<p>(各市町、県、国土交通省中部地方整備局、東海農政局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車へ最新規制適合車を151台導入
<p>(4) 流入車への対応</p>	<p>(三重県：H22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車排出ガスの環境負荷が大きい対策地域内の国道23号について、特に流入車両の影響を確認し対策を検討するための調査を実施
<p>(5) 事業者への対応</p>	<p>(県、中部運輸局)</p> <p>対策地域内の同一都道府県内において、30台以上の車両(特定自動車)を使用する自動車運送事業者等(特定事業者)に対して、毎年6月30日までに「特定自動車に係るNOx、PMの排出量目標」「低公害車等への代替に関する計画」等自動車排出窒素酸化物等の抑制のための使用管理計画書等の提出を求めた。(平成22年度提出状況：計画及び実施状況報告状況：県53社、中部運輸局33社)</p>

3. 低公害車の普及促進

計画達成の方途	実施状況
<p>(1) 低公害車の普及拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の低公害車の登録台数は、目標の 60 万台程度に対し、484,001 台（平成 21 年度末） ・ 中部低公害車普及促進協議会や三重県自動車交通公害対策推進協議会を通じて、関係機関が連携して低公害車の普及 ・ 経済産業省は、平成15年8月にとりまとめられた“次世代低公害車の燃料および技術の方向性に関する検討会”の報告に基づく革新的次世代低公害車総合技術開発について、要素技術の開発を燃料技術・自動車技術の両面から実施 (国土交通省等) ・ クリーンエネルギー自動車等の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、補助事業を実施 (全国実績：天然ガス190台、電気自動車約140台、ハイブリッド自動車約150台)
<p>(2) 燃料供給施設等の整備</p>	<p>対策地域内に、天然ガス供給施設等のエコステーションを2カ所設置</p>
<p>(3) 国の機関及び地方公共団体による率先実行</p>	<p>(国、市町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の低公害車化に率先して取組 (三重県) ・ 三重県低公害車等技術指針を定め、また、逐次改定することで、より低公害な車両を購入
<p>(4) 低公害車導入のための支援措置</p>	<p>(鈴鹿市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイブリッド自動車を購入する市民へ一律補助（718件） (川越町) ・ 低公害車（電気・天然ガス・メタノール・ハイブリット）の購入に対する補助（45件）
<p>(5) 自動車販売者による情報提供</p>	<p>(三重県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県生活環境の保全に関する条例により、自動車等販売者の自動車の環境情報の説明等を義務づけ

4. 交通需要の調整・低減

計画達成の方途	実施状況
<p>(1) 事業者における自動車使用の合理化</p>	<p>(三重トラック協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の輸送効率を高めるため、平成 15～17 年に「ネットワーク KIT」の利用促進 ・平成 18～21 年に「WebKIT」の利用促進 <p>(四日市地域環境対策協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各企業で、製品の積合わせ輸送や物流の合理化を推進
<p>(2) 適切な輸送機関の選択の促進</p>	<p>(国土交通省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「モーダルシフト促進講演会」と題した講演会を開催 ・補助制度の説明会を実施 <p>(四日市港管理組合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市港グリーン物流促進補助事業により、コンテナ貨物輸送に伴う環境負荷 (CO₂ 排出) を四日市港の活用によって低減することを目的に荷主企業の取組に補助 (71 件)。 <p>(四日市地域環境対策協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶運送における中継港について、四日市港の利用を拡大して車両運送の削減や、産業廃棄物運搬等で鉄道コンテナの使用増加に努めた。
<p>(3) 公共交通機関の整備及び利便性の向上</p>	<p>(三重バス協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス等の公共交通機関の乗継ぎ等、交通の連続性を確保するため、ノンステップバスを導入 (53 両、うち 8 両は CNG バス) ・四日市市内の三重団地・笹川線 4 路線にバスロケーションシステム、四日市市内の三重団地・笹川線に PTPS システムを導入 ・近鉄富田駅、三岐鉄道北勢線 11 駅で駐輪場の整備とパークアンドライドの啓発活動を実施 <p>(四日市地球温暖化対策地域協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市市内 2 カ所でパークアンドライドを実施 ・自歩道の拡幅等の整備
<p>(4) 自家用乗用車の使用自粛等</p>	<p>(県、市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象に、公共交通機関の利用促進、環境負荷の軽減、健康づくりの推進を図るため、マイカー通勤を見直し、公共交通機関・自転車・徒歩などによる通勤に切り替える運動を実施

5. 交通流対策の推進

計画達成の方途	実施状況
<p>(1) 交通の分散や交通渋滞の解消</p>	<p>(中日本高速道路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿自動車道名古屋亀山線（東名阪）の一部で付加車線の整備 ・高規格幹線道路網の整備を継続 (国土交通省北勢国道事務所) ・国道1号北勢バイパス（三重郡川越町南福崎～四日市市采女：整備延長：L=21.0km）を整備し、6.1kmが供用開始 (県、市) ・道路の新設（18.3km）、拡幅、立体交差化を含む交差点改良（24カ所）等 (四日市地域環境対策協議会) ・フレックスタイム制度を活用して交通渋滞の緩和に協力
<p>(2) 総合的な駐車対策の推進</p>	<p>(四日市市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四日市市違法駐車場等の防止に関する条例」により、近鉄四日市駅から市役所周辺の道路について、違法駐車の見回りや指導を実施 ・法改正により平成18年6月1日から民間委託による違法駐車の見回りが開始実施されたため、三重県警察と連携を図りながら取組
<p>(3) 交通管制システムの整備等による交通流の円滑化</p>	<p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市市、鈴鹿市等の主要幹線道路の信号制御機の信号制御化を実施 ・国道1号、国道23号等光ビーコンを設置 ・交通情報提供システム（AMIS）による渋滞情報、旅行時間の提供を実施 (中日本高速道路) ・高速道路の渋滞緩和を目的に、近畿自動車道名古屋亀山線（東名阪）の8料金所15レーン、近畿自動車道名古屋神戸線（湾岸道）の2料金所2レーンにETCの整備 ・近畿自動車道名古屋神戸線には、亀山ジャンクションに道路交通情報通信システム（VICS）を2基設置 (三重トラック協会) ・ETC車載器導入を促進するため8,792台の助成

6. 局地汚染対策の推進

計画達成の方途	実施状況
局地汚染対策の推進	(環境省) ・自動車排出ガスの環境負荷が大きい対策地域内の国道23号交差点を含めて、大都市圏における大気環境改善に係る局地汚染対策を検討 (三重県) ・特に流入車両の影響を確認し、対策を検討するための調査を実施

7. 普及啓発活動の推進

(1) 普及啓発活動の推進	(国、市) ・環境イベントや低公害車フェア等による普及啓発活動や環境学習を通じて環境に配慮した自動車の使用を推進 (四日市地域環境対策協議会) ・交通安全教育の推進や交通公害に係る啓発活動の実施
(2) アイドリング・ストップ運動の推進	(三重県自動車会議所) ・毎年6月の環境月間及び12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間に「アイドリング・ストップ」「エコドライブ」の推進啓発ポスターの駅張りを行い、一般ユーザーの環境に対する意識の高揚を図りました。 ・県及び三重運輸支局の後援を得て、乗合バスの掲示看板を通じてエコドライブ普及推進のPR (国土交通省) ・運送事業者によるエコドライブ普及促進を図るため、エコドライブ管理システム(EMS)の構築・普及に係る機器の導入に補助(18件) (三重県トラック協会、バス協会) ・EMS導入を促進するための助成の実施
(3) グリーン配送等の推進	(四日市地域環境対策協議会) ・ISO14001 認証取得セミナー、グリーン経営認証所得セミナーにおいて環境経営への取組みの推進に係る研修を実施 (ISO14001の認証取得セミナー：平成15年11社18名、グリーン経営認証所得セミナー：191社) (三重トラック協会) 事業者も、環境負荷を軽減するため、ローリー等の配送車両を大型化することで、物流合理化を図りました。

8. 地方公共団体間の連携

地方公共団体間の連携	(三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画策定協議会、三重県自動車交通公害対策推進協議会) ・協議会を構成する関係団体、国、市町、県間で、情報交換を行うなどの連携 (三重県) ・近隣県とは、「東海三県一市広域環境対策協議会ディーゼル車対策部会」を通じて連携
------------	---

9. 総量削減計画の進行管理の実施

総量削減計画の進行管理の実施	(国、県) ・自動車排出窒素酸化物等の推定や施策の進捗状況の把握を行い、その結果を毎年、三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画策定協議会に報告 ・大気の状態等を、毎年、三重県環境白書に掲載し、県のホームページ等で公表
----------------	---

10. 監視体制の充実、調査研究の推進

(1) 監視測定体制の充実	(県、四日市市) ・対策地域内に設置している一般環境の測定局10局、自動車排出ガス測定局5局の測定結果をリアルタイムで監視し、結果を県、四日市市のホームページで公表 (国土交通省) ・国道に測定局を1局設置し常時監視を実施 (桑名市、鈴鹿市) ・各地域で窒素酸化物等の測定 (国、県、木曾岬町) ・交通量調査の実施
(2) 調査研究	(三重県) ・下記の調査を実施し、大気汚染状況を把握 ・平成15年度「大気中のディーゼル排出ガスに含まれるニトロ多環芳香族累の動態把握調査」 ・平成16～18年度「大気中の浮遊粒子状物質の実態調査」 ・平成19～21年度「大気中微小粒子に含まれる多環芳香族炭化水素の実態調査」